

令和6年3月7日
総務部総務課

江東区物価高騰重点支援給付金（1世帯あたり3万円）の支給実績について

1 事業概要

(1) 目的

令和5年3月22日に政府が増額・強化を決定した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金）」を活用し、コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり3万円を支給することを目的とする。

(2) 支給対象者

令和5年6月1日（基準日）時点において、市区町村の住民基本台帳に記録されている者であって、次の①または②に該当する世帯の世帯主

① 住民税非課税世帯

基準日時点で江東区に住民登録があり、世帯員全員の令和5年度分特別区民税・都民税の均等割が非課税である世帯

② 家計急変世帯

申請日時点で江東区に住民登録があり、予期せず令和5年1月から8月まで家計が急変し、令和5年度分住民税の均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(3) 申請方法

① 住民税非課税世帯

区から対象世帯に送付された申請書で区に申請する。ただし、令和5年1月2日以降の転入者を含む世帯に対しては、区から対象外の世帯も含め申請書を一齐送付しており、対象世帯のみ区に申請する。

② 家計急変世帯

区（ホームページ・コールセンター・区給付金窓口等）から申請書等を取得し、区に申請する。

(4) 給付額

1世帯につき30,000円

(5) 受付期間

区分	受付開始日	申請期限
非課税世帯 (転入以外の世帯)	令和5年7月3日	令和5年9月29日 (消印有効)
非課税世帯 (転入者を含む世帯)	令和5年7月7日	令和5年9月29日 (消印有効)
家計急変世帯	令和5年7月3日	令和5年9月29日 (消印有効)

※コールセンター及び相談窓口（庁舎8階）を開設し、区民からの問い合わせに対応

2 支給実績

(1) 住民税非課税世帯

50,636件

(内訳：転入以外の世帯47,771件、転入者を含む世帯2,865件)

(2) 家計急変世帯

141件

3 支給額（事業費）

15億2,331万円